

## ポリオ不活化ワクチンの早急な導入等についての意見書

予防接種後進国といわれる日本では、海外で標準的に使われているポリオ（急性灰白髄炎）の「不活化ワクチン」が未承認のままである。

ポリオ生ワクチンは、短時間に大勢に接種できるなど、流行国で一気に病気を防ぐという点で大変すぐれたワクチンだが、まれにおなかの中で増殖しているうちに毒性（病原性）が強まってしまうことがあり、これまでも問題視されてきた。この30年間に日本での自然発生患者はいないが、ポリオの生ワクチンによる麻痺患者は、毎年2～3人出ていると厚生労働省も明らかにしている。特に危険なのは、人体内で変性して強毒化したポリオウイルスから二次感染・三次感染し、ポリオ再流行を引き起こしかねないことである。国内でも、免疫獲得率の低い世代が親になって、わが子からの感染が懸念されている。

個人輸入し、不活化ワクチンの予防接種を始めている病院も一部にはあるが、接種に必要な3回分の費用は1万3千円～1万8千円にもなり、費用負担が大きいと云わざるを得ない状況である。

ポリオワクチンを生ワクチンから不活化ワクチンに切り替えれば、被害は完全に防ぐことができるため、日本医師会や日本小児学会も、ポリオ不活化ワクチンの早期導入と、任意ワクチン接種の公費助成を求めている。厚生労働省も、早ければ来年度に不活化ワクチンを導入するとの見通しを示した。

よって、本市議会として、国に対し、責任を持って早急に導入するよう求めるものである。

### 記

- 1 予防接種制度におけるポリオ不活化ワクチンを、早急に導入すること。
- 2 ポリオ不活化ワクチンを定期接種に位置づけ、自己負担の無いよう助成すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月27日

千葉県松戸市議会

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣       あて

衆議院議長

参議院議長